

## 平成 27 年度第 1 回社会福祉審議会 議事録要旨

日 時	平成 27 年 5 月 22 日（金）午後 1 時から 3 時まで
場 所	東大阪市役所 18 階 大会議室
出席者	<p>（委員長）関川委員長  （委員）稲森委員、井上委員、江浦委員、岡委員、小野委員、坂本委員、塩田委員、潮谷委員、中川委員、中西委員、永見委員、西島委員、水口委員、三星委員、森田委員、宮田委員、村岡委員、山下（雅）委員、山田委員</p> <p style="text-align: center;">以上 20 名</p> <p>（事務局）平田福祉部長、田村子どもすこやか部長、河内健康部長、出口学校教育部長、安永社会教育部長、植田福祉部次長、小川指導監査室長、高橋生活福祉室長、太田障害者支援室長、島岡高齢介護室長、川西子どもすこやか部次長、奥田子ども子育て室長、寺岡保育室長、山本健康部次長、大辻教育企画室長、坂上学校教育推進室長、泉青少年スポーツ室長、赤穂福祉企画課長、松本生活福祉室次長、竹山障害者支援室次長、大東障害者支援室次長、山田高齢介護課長、福永地域包括ケア推進課長、磯山介護保険料課長、早崎給付管理課長、米澤介護認定課長、菊池子ども家庭課長、三崎施設指導課長、関谷子ども応援課長、栗橋子育て支援課長、浅井保育室次長、山本健康づくり課長、小永吉母子保健・感染課長、福祉企画課 大引主査、石田主査、入江係員、高齢介護課 巽総括主幹、子ども家庭課 浅尾総括主幹、坂東社会福祉協議会次長、西野ボランティア・市民活動センター所長</p>
議 題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 平成 26 年度に策定した各計画についての報告 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 障害福祉計画</li> <li>(2) 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画</li> <li>(3) 次世代育成支援行動計画</li> <li>(4) 子ども・子育て支援事業計画</li> </ol> </li> <li>2. 各計画の進捗状況について <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画</li> <li>(2) 次世代育成支援行動計画</li> <li>(3) ひとり親家庭自立促進計画</li> <li>(4) 障害者プラン</li> <li>(5) 地域福祉計画</li> </ol> </li> <li>3. 専門分科会の報告について</li> </ol>
議事要旨	<p>○司会 開会のことば</p> <p>○福祉部長 開会のあいさつ</p> <p>○司会 ・新委員の紹介、分科会委員交代の報告 ・人事異動、組織機構見直しの紹介</p>

○委員長あいさつ

【平成26年度に策定した計画についての報告】

○事務局

第4期障害福祉計画について説明

○事務局

第7次高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画について説明

○事務局

第2次次世代育成支援行動計画について説明

○事務局

子ども・子育て支援事業計画について説明

(委員長)

計画の策定は非常に大変であるが、より大切なのはどう実行していくか、プランのDO、CHECK、ACTIONである。そうすることで議論を十分に尽くせなかった、あるいは気付いていなかった課題も出てくると思うので、PDCAのサイクルを回し、課題などをこの場で報告いただきたい。子ども・子育て支援事業計画についても、この審議会でもある程度報告いただき、他の計画と関連しながら市全体の福祉の計画として進捗状況の確認をさせていただきたい。

今年度に策定する予定の計画はあるか。

(事務局)

児童福祉専門分科会において、ひとり親家庭自立促進計画の策定をお願いすることになっている。

(委員長)

児童福祉専門分科会の委員にはよろしくお願ひしたい。

ひとり親世帯の約60%の人は貧困世帯であり、子どもの貧困の問題は本市においても例外ではない。社会全体でその子どもたちを支えていくという視点を持って計画づくりをしていただきたい。

【各計画の進捗状況について】

○高齢介護課

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画についての説明

○子ども家庭課

次世代育成支援行動計画についての説明

ひとり親家庭自立促進計画についての説明

○障害者支援室

障害者プランについての説明

○福祉企画課  
地域福祉計画についての説明

**【委員の意見】**

(委員長)

担当者によって違いもあるが、配布資料を基にした説明なので定量的な説明が中心となっている。地元東大阪で事業をされている、または市民として関わっている委員の方からはむしろ定性的な個別の問題、日頃実感されている課題があるのではないかと。そういった視点から問題提起をしていただけたら有難い。

(委員)

次世代育成支援行動計画の説明で、確認中の部分が多数あったが、主に教育委員会の部分であった。教育委員会と福祉部局との連携について若干危惧される。どういった経過でこうなったのか。

(事務局)

事業にあたっての連携は図っているところであるが、今回のことは事務的な手違いにより書類の作成が間に合わなかったもので、申し訳ありません。

(委員)

今後増えるであろう高齢障害者の問題について今一番感じている。今後どんどん高齢化が進行し、当然親が高齢化になってくるので、老障介護というようなものが課題になってくるのではないかと。高齢障害者を地域でどう支援していくのか、とりわけ非常に重い障害の方についてどうしていくのか、というところは課題としては非常に大きく、解決も非常に難しいと現場レベルでの実感として思っている。子どもから高齢者という一連のライフスタイルをトータルで考える障害者政策のビジョンを検討する必要があるのではないかと。高齢障害者が入院しても親が病院に行けず、制度のはざまとして施設の職員が24時間付かざるを得ないという実態が出ている。成人、高齢者というライフステージにおける障害のある方の生活をどうしていくのか、という点について部局を横断したトータルで考えていかないといけないと考えている。

(委員長)

今の指摘について、関係部局ではどのような問題意識をもち、どのように対応しようと考えているか。

(事務局)

障害者支援室としては在宅の方を支えるためのホームヘルパー及び重度訪問介護の制度について支給決定基準を持っているが、高齢者が介護保険を適用された時にその基準では合っていないケースが非常に増えており、この支給決定基準自体を見直すべきでは、という提案が自立

支援協議会でも議題となっている。そのワーキングの中に市職員も入り、実際にどのように支給量の基準を設けるべきかについて議論している。

(事務局)

障害のある方が65歳になった段階で介護保険が優先利用ということになるが、介護保険はどれだけ介護のサービスが必要かというところが基準になって介護度が出てくるので、障害のサービス利用時より受けるサービスの種別や内容が少し違って、十分ではないと感じておられる現実も介護保険担当課として認識している。このことについて、まずそれぞれの法律自体を抜本的に整理する必要があるとの認識のもと、国に対して毎年のように要望を上げている。また、今回の高齢者保健福祉計画では具体的に位置付けられていないが、今後例えば高齢者施設の中で障害サービスが提供できないかなど、次期の計画を見据え、障害担当と介護担当で連携しながら研究、検討していきたい。

(委員長)

計画を進行させる中で、そういった担当部局間で連携を取りながら何がどこまでできるのか検討していただき、可能であればそのフィードバックをこの審議会にもしていただきたい。

(委員)

SOS オレンジネットワークは高齢者の施策であるが、障害児も気になることや気になる人に付いて行ってしまうという事がある。そうした施策を障害児あるいは障害者にも活用していただけるようお願いしたい。

(事務局)

3月に豊中で障害児の子どもが行方不明になり後日池から発見されたという事件もあり、このような取組みは障害児についても十分参考にすべきだと考えている。高齢の方で取り組んだことについて、障害児においても十分検討していきたい。

(委員)

地域福祉計画のまちづくり、特に交通手段の確保についての課題感が全然感じられない。国においても国土交通分野で地域公共交通会議というところで福祉的対応を積極的にやろうといいながら、連携がなかなか悪い。本市ではどう考えているのか。また、災害時の支援を要する人のリストについての数字の評価はどうか。

(事務局)

本市ではこの4月から建設局内に公共交通課という組織が新たに設置された。また買い物支援となると経済部との関係もある。まだ実際にどういう形で連携を図るのか分からないが、双方の意見を確認しあいながら取り組んでいきたい。最近、地域からバス事業者への働き掛けもあり、今まで駅前まで行かなかった路線バスが駅前まで延伸して乗り入れ

るようになった。また、八戸ノ里では駅前から近畿大学の方への路線が延伸されたという経過もある。今後この新しくできた組織と福祉とが連携を図り、福祉の観点を採り入れてもらえるように働きかけていきたい。もう1点の災害時要援護者登録制度は25年6月の災害対策基本法の一部改正により避難行動要支援者名簿という名称に変更となっているが、この法改正により各市町村にこの名簿作成が義務付けられた。本市では19年度から取り組んでおり、真に必要な方への働き掛け及び民生委員、校区福祉委員の方々の協力により、27年4月現在21,739名が名簿登録している。毎年1,000件以上新規登録しているが、同じ人数程度の転出あるいは死亡等があり目に見えて伸びているようには映っていない。今後とも真に必要な方への働き掛けについて、高齢介護課、障害者支援室、社会福祉協議会とも連携を図りながら推進していきたい。

(委員長)

買い物難民や防災の件も、高齢者の話として地域ケア会議などで取り上げられていないか、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定の中でそのような議論などは検討されたのか。

(事務局)

地域ケア会議において買い物難民などの課題も議論しており、課題を抽出し市全体で大きな議論として取り上げていけるよう進めていきたい。

(委員長)

高齢者数とまちの構造、交通機関のあり方などからどこの地域で買い物難民が出やすいのかが分かれば、その地域のケア会議など、専門職や住民の方と議論となる場がすでに存在すると思うが。

(事務局)

今回の計画を策定する際に各地域包括支援センターが事務局になって地域ケア会議の地域別会議を開催したが、その資料として住民の方から頂いた意見をまとめている。今議論となっている、駅が遠く通院が大変という意見もA・Bリージョン区域つまり東地域にあたる坂道の多い地域で多く出ている。今回こういうことも情報として分かってきたので、まちづくりの中で活かしていきたい。

(委員長)

こういった課題がケア会議で明らかになっている。また、こういった課題は介護保険だけでは解決できないものがたくさんある。そこは地域福祉の仕組みを使いながらインフォーマルサービスをどのように作っていくか、住民の方々とどう合意形成をするのか、それ以外の使える社会資源あるいは選択肢は何なのか、というところを今後の計画の進捗の中でもぜひ議論し続けていただきたい。また、課題は明らかになったまま介護保険のサービスだけが提供されていくということのないように、今回、地域包括ケアの担当課を作られたとのことなので、しっかり住民

の方々の協力も頂きながら問題解決に推進して頂きたい。

(委員)

65歳以上の方への制度はあるが、65歳未満の障害者の要支援のあり方という辺りへの疑問が以前からある。65歳以上の方は把握しているが、65歳未満の障害者も要支援である。その方たちの手の挙げ場所はどこに行けばいいのか。

(事務局)

障害分野では身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳を持っている人が支援の対象である。把握という部分では、いわゆる申請があった人に対しては制度によるサービスを提供しているが、全体の把握という形ではできていない。

(委員)

福祉協会として設定してもらっており名簿に上がってくる分もあるが、それ以上に障害者の人は多い。地域において障害者の方で手を挙げられない人もいる。全ての把握は出来にくいと思うが、市から65歳以上の要支援の制度についての話があるのなら、障害者へのアプローチもしてもらいたいし、福祉協会に対しても市からももう少し関わっていただきたいと思っている。

**【専門分科会の報告について】**

○事務局

民生委員の適否の審査状況についての説明

○事務局

障害者福祉専門分科会審査部会についての説明

**【まとめ】**

(委員長)

それぞれの分科会で丁寧に議論され計画が作られているが、各担当者がこうした形で審議していただくと、それまで見えなかった課題が見えてくるということが良く分かった。こうした取組みを通じてそれぞれの狭間の問題も解決できると思うので、今後とも皆さまの力添えをお願いしたい。

○福祉部長

閉会のあいさつ

○次回は2月22日(月)午後2時より開催予定